

# 墨田区高齢者火災安全システム利用申請書

墨田区長 あて 裏面確認事項に同意の上、申請します。 年 月 日

申請者 (利用者)	住 所 墨田区	
	フリガナ _____	
	氏 名	(印)
	生年月日	年 月 日
	自宅電話	携帯電話
緊 急 連絡先	住 所	
	フリガナ _____	
	氏 名	(印) 続 柄
	自宅電話	携帯電話
入院時等の 居住管理者	住 所	
	フリガナ _____	
	氏 名	(印) 続 柄
	自宅電話	携帯電話
設置時の 連絡	申請者(利用者) 緊急連絡先 その他( )	

該当する□にシを付けて、必要事項を記入してください。

1 給付(貸与)を希望する種目

火災警報器    自動消火装置    ガス安全システム    専用通報機    電磁調理器

2 申請者の状況

居住建物の状況    一戸建    アパート・マンション等(賃貸・自己所有)  
店鋪併用    賃貸    公営住宅

居住建物の構造    木造    防火造    耐火造

世帯構成    高齢者単身世帯(ひとり暮らし)    高齢者のみの世帯

身体の状況 (病名等及び血液型)	ガス安全システム・専用通報機・電磁調理器希望の方は状態を詳細に記入してください。
---------------------	--

かかりつけの医療機関及び主治医	_____
-----------------	-------

受付者	所属	氏名	電話	
-----	----	----	----	--

## 確認事項(よくお読みください。)

- (1) 機器等の給付等の設置工事に係る利用者負担金等を確定するため、区が関係機関に報告を求めることに同意します。
- (2) 機器等の給付等の設置工事に利用者負担金が生じる場合は、火災安全システム利用決定通知書に記載された利用者負担額を、機器等の給付等の設置工事の際に業者に直接支払うことを誓約します。
- (3) 申請者及び連絡先等の個人情報について情報を必要とする関係機関に提供することに同意します。
- (4) 給付(貸与)を受けた機器等を適切なる管理のもとに使用し、これを譲渡し、又は担保に供するなど、他の目的には使用いたしません。
- (5) 利用者本人の責に帰すべき理由により貸与を受けた機器等の一部又は全部を壊したり、なくしたりしたときは、直ちに区に申し出た上、実費を賠償します。
- (6) 次のいずれかに該当した場合は、貸与を受けた機器等を速やかに返還します。
  - 高齢者世帯でなくなったとき。
  - 老人ホーム等に入所したとき。
  - 前記のほか、機器を必要としなくなったとき。